

8 . 整備・運営の考え方

公共施設の整備・運営手法には、公設直営方式、公設民営方式、DBO方式、PFI方式、リース方式、負担付寄付等さまざまあり、それぞれ長所・短所があります。新たな文化交流拠点施設の整備にあたっては、こうした手法の中から最も適した手法を採用する必要があります。

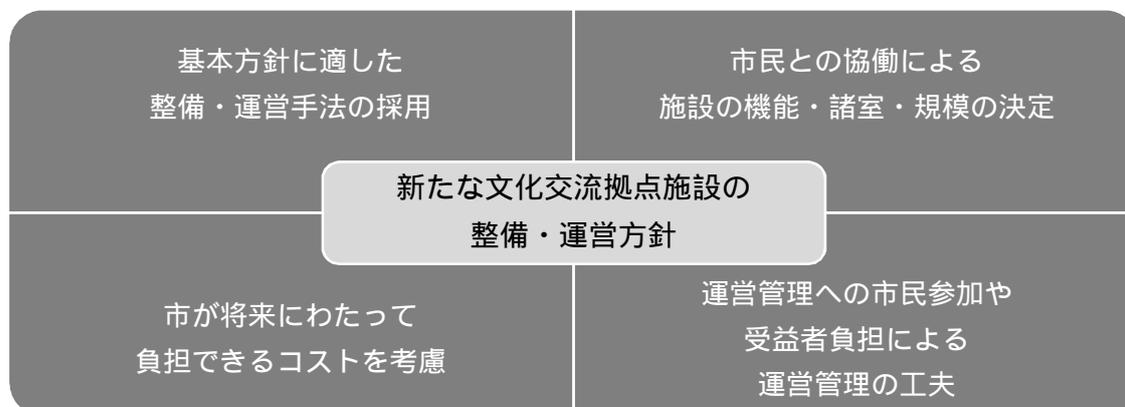
新たな文化交流拠点施設が、さまざまな団体にとって使い勝手の良いものとなるよう、必要な機能だけでなく、機能をつなぐ人の動きや運営形態など整備した後の利用形態も念頭に、市民とともに十分検討していく必要があります。

特に、完成後も市民ボランティアが自主事業の企画・運営や施設の管理等に積極的に関与し、稼働率も高い文化施設は、計画の段階から市民とともに議論を重ねて相当の時間をかけて施設の機能や諸室、規模を決定しており、計画段階から市民との協働は欠かせません。また、多くの人が利用する施設としていくためには市民活動の支援や事業をプロデュースする専門的な知識を有する職員を配置することが望まれます。

一方、厳しい財政運営が続くことが予想される中では、設計費や建設費といった初期費用に、運営管理費や修繕費等のランニングコストを加えた「ライフサイクルコスト」が、市が将来にわたって負担できるコストの範囲内にあることが求められます。

特に、ランニングコストについては、省エネルギー型の施設整備によるコスト縮減に努めるとともに、他の行政サービスと同様に「受益者負担」の考え方を導入し、サービスにかかる経費の一部を利用者が負担することにより、利用していない市民との間での負担の公平性、公正性を確保することとします。

新たな文化交流拠点施設を、市民にとって使い勝手がよく、かつ市民が管理・運営面においても積極的に関わるものとするために、新たな文化交流拠点施設の機能や諸室、規模については、本市が負担できるコストを十分に考慮したうえで今後、ワークショップやアンケート等の形で市民の参加を得て決定していくこととします。



整備手法・運営管理手法の概要

| | 公設直営方式 | 公設民営方式 | D B O方式 | P F I方式 | | リース方式 | 負担付寄付 |
|-----------|----------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|---|----------------------------------|---|
| | | | | B T O方式 | B O T方式 | | |
| 資金調達・所有形態 | 公共の資金(起債、交付金、一般財源)を用いて建設し、公共が所有。 | 公共の資金(起債、交付金、一般財源)を用いて建設し、公共が所有。 | 公共の資金(起債、交付金、一般財源)を用いて建設し、公共が所有。 | 民間の資金を用いて建設し、建設後公共に所有権を移転(公共が所有)。 | 民間の資金を用いて建設し、事業期間中は民間が所有。事業期間終了後は公共に所有権を移転。 | 民間(リース会社)の資金を用いて建設し、施設解体まで民間が所有。 | 民間の資金を用いて建設し、建設後公共に所有権を移転(寄付。公共が所有)。 |
| 発注方式設計・建設 | 公共による仕様発注方式により設計・建設。 | 公共による仕様発注方式により設計・建設。 | 性能発注方式により民間事業者が自ら運営管理を行うことを前提に設計・建設。 | 性能発注方式により民間事業者が自ら運営管理を行うことを前提に設計・建設。 | 性能発注方式により民間事業者が自ら運営管理を行うことを前提に設計・建設。 | 公共による仕様発注方式により設計・建設。 | 特定の事業者が独自性の高い施設(エンターテインメント施設や研究施設等)を設計・建設。 |
| 運営管理 | 公共が運営管理。 | 運営管理を民間に委託。 | 設計・建設を行った民間事業者が運営管理。 | 設計・建設を行った民間事業者が運営管理。 | 設計・建設を行った民間事業者が運営管理。 | 運営管理については、直営する場合と民間に委託する場合がある。 | 設計・建設を行った特定の事業者が運営管理。 施設の一部は特定の事業者が無償で借り受け自己の目的のために使用。 |

網掛けについて 薄い：公の関与の度合いが高い 濃い：公の関与の度合いが低い

各手法の定義については「資料編」(ページ)を参照

計画段階から住民が深く関与した文化施設の例

| 文化施設名 | 自治体名 | 建設年(平成) | ホール座席数 | 計画段階における住民参加の状況 | 開館後の住民参加の状況 |
|---------------------|---------|---------|--------------------------|--|--|
| 小美玉市四季文化館(みの〜れ) | 茨城県小美玉市 | 14年 | 大600席 小300席 | 検討委員会(初年度21回開催、その後も多数回開催)、委員会の活動状況を記載した広報誌発行、シンポジウム(170名出席)、小学校区別意見交換会、各種団体意見交換会(17団体) | ボランティアスタッフが約350名おり、公演時のサポート(チケットもぎり、お客誘導、舞台技術支援)、自主事業企画、広報誌作成等を担当するほか、住民劇団を組織。高稼働率の要因となっている(大ホール79.2%、小ホール83.3%)。 |
| 北上市文化交流センター(さくらホール) | 岩手県北上市 | 15年 | 大1406席 中461席 小264席 | 施設計画及び管理運営計画の段階から市民(公募で集まった住民、舞台関係者、文化団体)がワークショップを重ねて(計16回実施)、施設の内容を決定。その成果がホールの設備や運営などに活かされている。 | 開館4年で入館100万人をスピード達成。現在の来館種数は増加傾向。ホールの稼働率が約60%と比較的高いのに加え、21ある練習室「アートファクトリー」の稼働率が約90%と高く、にぎわいにつながっている。 |
| 武豊町民会館 | 愛知県武豊町 | 16年 | 大678席 小272席 | 計画当初から住民が参加したワークショップを開催。そこで出た意見をもとに町民プロデューサーを募集し、準備事業実行委員会を結成。開館前のプレ企画として3年間にわたり鑑賞事業を実施。 | 左記準備事業実行委員会を基盤に「NPO法人たけとよ」を設立。文化施設は町・教育委員会が運営しているが、受付業務や自主事業の企画や同NPOに委託し、高稼働率につなげている(大ホール68.6%、小ホール78.9%)。ボランティアスタッフも約80名いる。 |
| 飛騨市文化交流センター | 岐阜県飛騨市 | 18年 | 大718席 小105席 | 施設計画及び管理運営計画の段階から検討委員会に住民が参画。 | 左記住民が「NPO法人ひだ文化村」を組織(正会員30名)。同NPOが指定管理者となり、文化施設を管理・運営。 |

上記文化施設のうち、視察を行った「小美玉市四季文化館(みの〜れ)」については「資料編」を参照。